第1回総合教育会議

日 時 平成29年11月21日(火)午後3時35分~午後4時24分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 13人

総合教育会議構成員

市長西岡 真一郎教育長山本修司教育長職務代理者鮎川志津子教育委員福元弘和教育委員援野智彦

関係部局

学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西 田 剛 庶務課長 加 藤 真 一 京 子 学務課長 河 田 指導室長 小 林 正隆 生涯学習課長 内田雄介 菊 池 幸 子 図書館長 公民館長 西 村 直 邦

事務局

 企画財政部長
 天 野 建 司

 企画政策課長
 三 浦 真

 企画政策係長
 古 賀 誠

 企画政策課主任
 岡 崎 章 尚

傍 聴 者 1人

(午後3時35分開会)

◎西岡市長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成29年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行につきましては、会議の主宰であります私が務めさせていただきますので、よろ しくお願い申し上げます。

師走が近づき、大変お忙しくなるこの時期に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、教育長、教育委員の皆様には、日頃より小金井市の教育行政に多大なる御尽力を

いただいていることに心よりお礼と感謝を申し上げます。運動会、文化祭、音楽会等々様々な 場面で皆様方にも積極的に学校を回っていただいて、本当に感謝しております。

さて、本日は今年度最初の総合教育会議となります。今年度の進捗状況や小金井市の教育について、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。 時間も限られていますので、早速次第に沿って議事を進めてまいります。

はじめに、議題第1号「教育委員会事業に係る平成29年度の進捗状況について」を議題と します。平成29年度事業の進捗状況について、教育委員会から説明をお願いいたします。

- ◎山本教育長 それでは、学校教育部から説明いたします。
- ◎川合学校教育部長 学校教育部からは、2つの項目について報告させていただきます。

1項目目は、「学校施設の長寿命化計画策定について」です。

今回報告するに当たり、資料1として文部科学省のホームページから抜粋して、6ページの 資料を配布させていただきました。1ページから2ページは学校施設の長寿命化計画策定に係 る手引について、3ページは学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書、4ページから6ペー ジは当該解説書からの抜粋となります。適宜御参照いただければと存じます。

はじめに、小金井市の現在の状況について概要を報告させていただきます

我が国の公立学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建築され、それらの施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。

小金井市も当然例外ではなく、老朽化が進行しています。平成20年度までに全小中学校の 耐震改修工事が完了しましたが、以後、老朽化に伴う大規模改修工事は行われておりません。 この間も老朽化が確実に進んでいます。

平成25年11月「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、政府全体として、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。公立小中学校の当該基本計画の体系としては、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等総合管理計画を策定することとなっており、平成28年度までに策定することとされました。小金井市においても平成29年3月に策定し、公共施設及びインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性が明らかにされたところです。この公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年頃までに「個別施設ごとの長寿命化計画、個別施設計画」を策定することが要請されています。

小金井市の小中学校の長寿命化計画を策定するに当たり、現在の取組等を報告させていただきます。

インフラ長寿命化基本計画策定後、東京都、文部科学省において長寿命化計画についての研修会等が実施されております。今年度に入ってからも2回の説明会等が開催されました。内容については文部科学省のサイトにアップされているところです。これら研修会の資料等にも紹介されている立川市の事例の視察も今年度に入って実施しました。文部科学省等の説明会や他

団体への視察等を参考に策定していきたいと考えています。

現在は長寿命化計画を策定するに当たり、情報収集をし、具体的に策定していく前段階であります。平成29年3月に文部科学省が策定した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき作業を進めていきます。この解説書の説明会が本年6月にあり、また、関連するセミナーも10月に開催され、各市の技術の専門職の職員でなくても基本的に策定ができると説明があったところです。ただ、実際に作業に入ってみないとどの程度の完成度となるか不明ですので、今後、進捗に合わせて、別途対応すべきことが出てくれば、対応していこうと考えています。

それでは、解説書に従って説明させていただきます。

資料4ページの「学校施設の長寿化計画の様式と実例」にあるとおり、7つの様式を満たして、当該計画とみなすと文部科学省の説明会では説明がなされています。

なお、一部を資料で配布させていただきましたが、以下の内容は解説書の実際の表等の図式 化したものがないと分かりづらい部分がありますが、御了承ください。

小金井市の学校施設の長寿命化計画策定に当たり、まず始めに行うことは、解説書に記載の あるとおり「計画策定のための建物情報の整理」です。資料では、5ページから6ページにな ります。本年度に入り文部科学省から解説書に付随するエクセルソフトが送付されて来ました ので、これに沿って建物の実態把握を行っています。

「ステップ1」から「ステップ4」の作業となります。この作業を今年度のこれからの時期から来年度の初頭までに行いたいと考えております。

今年視察した立川市においては、類似の指標等を使用し、独自の整備計画の表を作成し、優 先順位付けをしていました。小金井市においても参考にできればとも考えております。

その他関連する計画等の関連性についてでございます。手引によりますと「実行性のある計画とするために」との記述があります。情報収集や関係者間の調整等に時間が掛かり、現時点で個々の施設に係る方針が立てられない場合も、策定に向けた具体的な検討時期を定め、確実に検討を進めていくことが重要であるとしています。また、少子化に対応した学校づくり等の検討が進んだり、他の関連する計画が策定・改訂された場合には、計画に反映できるようにするとされています。

また、平成29年9月19日に文部科学省の事務連絡で「学校施設の長寿命化計画に関するQ&Aについて」が発出されています。その中で、「個別施設計画策定は統廃合計画を踏まえる必要があるのか」との問いがあります。答えには「統廃合に関する計画が既に決まっているのであれば、その計画を踏まえた個別施設計画を策定すべきと考えます。また、個々の施設に係る規模・配置計画が立っていない場合は、今後の検討を踏まえ、改訂のタイミングで計画に反映することとし、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定したり、当面の計画とその後の検討時期を具体的に示したりしながら、計画を策定してください。」としています。

本市においても、現在、統廃合や複合化等の具体的な計画は持ち合わせておりませんので、

説明してきた作業を進めていくことになります。

以上、長寿命化計画策定に当たり、これから教育委員会として取り掛かろうとしている作業等について概要等を報告させていただきました。この「計画策定のための建物情報の整理」の作業は、長寿命化計画の根幹であり、基本的な部分となります。いずれにしましても、このような学校施設の整備計画の策定は、施設の老朽化対策にとどまるものではなく、学校を中心とした地域の将来ビジョンを描くものといえます。計画を策定し、老朽化対策を実行していくことは一朝一夕で実現できることではなく、庁内の関係部署をはじめ、幅広い関係者の協力を得ながら、計画的に取り組む必要があります。

長寿命化計画策定に係る現状の説明としては、以上です。

続きまして、2項目目として、「教職員の働き方改革について」御説明いたします。

現在、学校が抱える課題が多様化・複雑化する中、教員の長時間労働が課題となっています。 学校教育の質の向上を図るには、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがい をもつことができる環境を確保することが必要です。そのために業務改善のための有効な手立 てを講じていく必要があります。また、教員が担うべき業務を大幅に見直すとともに、長時間 労働という働き方を改善することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく必要が あります。

教育委員会では、これらの課題を解決するため、働き方改革検討委員会を設置し、検討に入りました。

第1回の委員会で勤務実態調査の内容について検討し、その結果を基に、9月上旬に全教員 を対象に調査を実施いたしました。

資料2を御覧ください。

調査結果を概略でお伝えしますと、第1に3ページにあるように「出勤から退勤までの時間」について、「11時間以上」が約68.8%、内「12時間以上」が約42.1%、第2に「土日祝日いずれか1日は出勤している教員」は91.2%、内「5日以上」が18.8%となっています。第3に2ページにあるように「部活動の顧問」は86.6%の教員が担当しており、60%以上が週5日以上活動しています。第4に、教員の悩みについてですが、4ページにあるように第1位に「学習が遅れがちな児童・生徒に対応する時間が十分に取れない」が94.5%、第2位に「教材研究の時間が十分でない」が93.6%という結果になっています。次に、「多忙解消や負担軽減について効果があること」としては、第1位に「教職員定数の改善」が97.5%、第2位に「提出書類の見直し」が97%、第3位に「育児や介護などのある教員の負担軽減」が94.4%となっています。

第2回の委員会では、調査結果を基に方策の検討を行いました。そこでは、教員の意識改革、 定時退勤日、学校閉庁日の設定、出退勤時間の管理、給食費の公会計化等の意見が出されまし た。出された意見を基に、次回検討を重ねていきます。報告は以上です。

◎西岡市長 ありがとうございました。それでは、平成29年度事業の進捗状況について、御

意見や御感想等があればお聞かせください。

学校施設の長寿命化・建物の将来像、教員の方々の働き方改革いずれも大変重要な課題だと 認識しております。まず、「学校施設の長寿命化計画策定について」をお願いいたします。

◎福元委員 「従来型の改築」で老朽化した時点で建て替える場合はこれからもあると思いますが、説明を聞いていますとほとんどが「長寿命化型の改修」ということになるんだろうと受け止めております。

「長寿命化型の改修」は、単なる修繕や大規模改修の原状回復とは異なって、性能向上を図るということを一つの目的にしているようです。更に充実した教育活動を展開できるように、 快適で十分な安全性、防災性、防犯性、衛生的な環境等を備えた安全・安心な学校施設をつく るということが一番重要だと思います。そこをしっかり押さえながら進めていくことを考えて いきたいと思います。

◎鮎川教育長職務代理者 その他の関連する計画について、先程御説明いただいたところです。今回の長寿命化計画と平行してその他の計画を具体的に進めることは可能ですし、一定計画を策定した後でも、文部科学省の説明にもございますとおり、変更は可能と考えます。これから社会も変わっていき、少子高齢化など情勢も変わっていくことも考えられます。今後、これらの計画が具体化すれば、長寿命化計画に計画的に取り込んでいただきたいという思いはありますが、一度計画したからといって、全く変更しないということでではなく、フォローアップしていただいて、柔軟に小金井市の実情に応じて良い方に変えていただくこともお願いしたいと思っています。

◎浅野委員 小金井市が策定しました公共施設等総合管理計画によりますと、学校教育系施設を含む建築系公共施設の更新費用が744億円と伺っています。ですので、いかにこの金額を抑えるかが、課題の一つということになるかと思います。

国が進めております長寿命化計画は、この方向性に沿っております。ですから、小金井市もしっかり計画を立てていくことが大切だろうと考えます。しかしながら、その一方で、それは長期の話でございまして、現在、学校施設では雨漏りを始めとして既に老朽化対策が必要な部分が多々出てきております。ですので、その点も考慮に入れつつ、緊急対応が必要な部分には確実に対応していく必要があるとも考えます。ですから、長寿命化計画を推進することも大切ですが、目の前の課題に着実に対応していくということも重視していただきたいと考えています。

◎西岡市長 3名の委員の方から大変貴重な意見をいただきまして、誠にありがとうございます。いずれの御意見も非常に重要な意見としてしっかり受け止めさせていただきますし、緊急な対応については限られた財源の中ではありますが、知恵も出し工夫もしながら、現場の方々とも相談しながら最大限努力してまいりたいと思います。

次に、2項目目の、「教職員の働き方改革について」、御意見・御感想があれば、お願いいたします。

- ◎鮎川教育長職務代理者 新聞などでの報道でも教員の多忙について取り上げられておりますし、私自身も小金井の学校を訪問したり、先生方からお話を伺ったりして、本当に忙しい御様子を垣間見ておりました。今回この調査をしてくださったことで、出勤から退勤までの時間が11時間以上の割合が、およそ7割、そのうち12時間以上が4割に達するという状況、本来の勤務時間は7時間45分ですので、小金井市の学校でも実際にオーバーワークであるという実態を知って、改めて危機感を持っております。
- ◎浅野委員 資料2の2ページを御覧いただきたいのですが、先程学校教育部長の御説明にもありましたが、部活動の顧問をなさっている中学校の先生が86.6%おり、この数字は校長・副校長も母数として含んでおりますので、一般教員を取り出した場合には更にこの数字は高くなると思うんですね。その隣にある週平均の活動日数を見ていただきますと、週5日以上活動されている方が6割を超えています。これは、大変な負担だろうと思います。現状を改善するためには、心掛けとか精神論というよりも限界に来ていると思いますので、外部指導員の導入など具体的な支援策を今後検討し、実施していくほかないのではないかと考えています。
- ◎福元委員 負担感解消ということで、提出書類の割合が非常に高いとあり、提出するものがどんどん増えているんですけど、教員の業務全体を見直しながら、スクラップできるものを探して積極的にスクラップできるような学校外からの配慮も必要だと思っています。いかにスクラップできるかということを皆で考えていけばいいと思います。
- ◎西岡市長 私も資料を見せていただいて、先生方の実情・実態を把握させていただきました。 現場の先生方は本当に頑張っていただいている。ただその一方で、その頑張り方が、適切・適 度なものであるかどうかは大事なところだと思います。いただいた意見もしっかり受け止めさ せていただきたいと考えております。

貴重な御意見等、ありがとうございました。ただ今いただいた御意見を参考に、これからもこれまで歩んできた小金井市の歴史と伝統をしっかり守りつつ、また、時代の要請にも応えながら教育の更なる発展のために、教育委員会の皆様方と協力して取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、議題第2号「放課後子ども総合プランについて」を議題とします。 教育委員会から説明を求めます。

◎西田生涯学習部長 生涯学習部から1点、「放課後子ども総合プラン」について御報告申し上げます。

放課後子ども総合プランを総合教育会議で取り上げる意義につきましては、既に現在までの総合教育会議におきましても御説明をしているところでございますが、改めて申し述べさせていただきます。本事業の意義につきましては、平成29年3月に改定されました「のびゆくこどもプラン」では、「全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な経験・活動ができるよう、放課後子ども教室と学童保育所が連携し、総合的な放課後対策に取り組む事業」としており、市議会においても度々取り上げられているところでございます。

また、国の通知におきましても、この総合教育会議で取り上げることにより、市長と教育委員会が、総合的な放課後対策の在り方について十分に協議し、放課後等の活動の学校施設の積極的な活用や、学童及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施の促進を図ることが重要とされています。

さらに、国では、平成31年度末までに、全ての小学校区で、放課後子ども教室と学童保育所を一体的に又は連携して実施し、うち一体型の放課後子ども教室と学童保育所について1万か所以上で実施することとしています。そのため、市町村には、学童保育所と放課後子ども教室を一体的に運営することとなる箇所数、放課後子ども教室の整備計画、余裕教室の活用策、市長部局と教育委員会の連携策の記載を求めています。この点を踏まえまして、「のびゆくこどもプラン」では、平成31年度までに一体型放課後子ども教室を6か所、連携型放課後子ども教室を3か所整備することとしています。

生涯学習課におきまして、今回の会議の御意見・御議論・御感想を参考にしまして、「のびゆくこどもプラン」の目標実施に向けて引き続き努力をしてまいりたいと考えています。

報告は雑ぱくではございますが、以上です。

- ◎西岡市長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば お聞かせください。
- ◎鮎川教育長職務代理者 確認も兼ねて、一体型と連携型について、整理した形で御説明いただきたいと思います。また、「のびゆくこどもプラン」は市民の方々と共につくっていただいた素晴らしいプランだと思います。この「のびゆくこどもプラン」を実施するためには具体的にどのような要件が揃ったらよいのかを併せて御説明いただきたいと思います。
- ◎内田生涯学習課長 この「一体型」ですが、要件が3点ございます。
- 1点目は、場所的な要件として、学校の敷地内に学童があること、又は学校と学童が隣接していることです。
- 2点目は、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後子ども教室のプログラムに参加できること。
 - 3点目は、放課後子ども教室、学童保育関係者、学校関係者で協議会を行うことです。
 - 一方「連携型」でございますが、要件は2点ございます。
 - 1点目は、場所的な要件として、学校と学童が離れていること。
- 2点目は、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加 できる体制をとることです。

現在、市内の9小学校区では、学童・児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できる体制をとっていただいていますので、市内においては一体型と連携型の違いは、学校と学童が離れているか否かという場所の問題と、協議会を設置する必要があるかないかの2点となります。

連携型については、第四小学校、本町小学校、緑小学校が該当しますが、要件的には今述べ

ましたとおり既に成立しています。

- 一方で、一体型についてはそれ以外の小学校が該当しますが、3点目の協議会を設置することで成立することとなります。
- ◎鮎川教育長職務代理者 一体型の要件の3点目として協議会のことを御説明いただきましたが、具体的に協議会で行う内容について、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。
- ◎内田生涯学習課長 協議会では、まず、学童保育と放課後子ども教室の共通プログラムの日時、内容、実施場所、子どもの状況等の情報共有、また、学校の教育活動と連携したプログラムの実施、さらに、学校施設の活用の協議等について、放課後子ども教室、学童保育の関係者、学校関係者が一同に会し、より具体的な内容を検討するものとされています。
- ◎鮎川教育長職務代理者 市長は子育て環境を大切にお考えくださり、学校にも何度も足をお運びいただき、教育に多大な御配慮いただき、心から感謝しております。この事業も総合教育会議で2度目のお話となっていますが、教育委員会だけでできるものではございませんので、天野部長を始めとする企画財政部の方々、市長部局の皆様方と連携して協議会を設置し、有効に活用することで、放課後の子どもの居場所確保を小金井市全体で進めていけたらよいと考えております。
- ◎西田生涯学習部長 市長部局と連携いたしまして、放課後の安全・安心な居場所づくりということに市を挙げて取り組んでいかなければならないと考えておりますので、これまでもやってまいりましたけれども、これまでに増して市長部局との連携を強めて、教育委員会でも発展させていきたいと思いますので引き続き御協力よろしくお願いします。
- ◎西岡市長 私といたしましてもしっかり留意いたしまして、放課後の子どもたちの在り方、 居場所づくりに社会情勢の変化を踏まえてしっかり取り組んでいきたいと思っております。何 よりも教育委員会と連携して取り組むということが大切だと思っております。
- ◎福元委員 どうしても学校の負担ということがすぐ頭に来てしまうんですけど、協議会の設置によって、学校の負担はどうなっていきますか。
- ◎内田生涯学習課長 国からの通知では、放課後子ども教室及び学童は、学校施設を活用する場合であっても、学校教育の一環として位置付けられるものではないことから、実施主体は、学校ではなくて、市町村の教育委員会、福祉部局等となり、これらが責任を持って管理運営に当たることとされています。

以上の点を我々も留意して取り組んでいくつもりでございますが、一方で、協議会への参加 や実施場所の確保などは学校の協力が必要になりますので、その点は御理解をいただきながら 進めていくことになると考えています。

- ◎福元委員 少し安心しましたけど、できるだけ学校の負担にならないように配慮いただければありがたいと思います。放課後の居場所の確保も重要ですから、学校側の負担は多少出てくると思いますけれども、この辺は十分に考慮していただきたいと願っています。
 - 一体型を推進していくことで、放課後の子どもの居場所というのは確保されていくと考えて

よろしいですか。

◎内田生涯学習課長 一体型として協議会を設けることで、学童、放課後子ども教室、学校関係者が一同に会しますので、関係者の連携がより一層促進され、具体的な内容の検討が期待できるところです。

そういった観点から放課後についての充実が図られまして、居場所の確保につながっていく と考えます。ただし、国の通知では、一体型となりましても、放課後子ども教室は地域の実情 に応じた形で、適切と考える頻度で整備を進めていく旨が明記されています。

実際のところ、放課後子ども教室の運営はボランティアに行っていただいており、常勤の職員ではありませんから、その意味からも地域の実情に合わせる形で充実を図っていくことになると考えています。

◎福元委員 放課後の居場所づくりを充実させるためには、ボランティアの確保が大きな課題だろうと考えます。もう1つ課題がありまして、ボランティアに来ていただく方の待遇面もある程度配慮していかないとなかなか人が集まりにくいだろうし、活動が積極的になっていくことが難しい面もあると思うので、待遇面も検討に含めていただきたいと思います。

◎浅野委員 市の子ども子育て会議で、「学童と放課後子どもプランとの連携に関する全体的なビジョンがなかなか出てこない」という意見が出ていると伺っています。他の自治体では、福祉あるいは子育て部門と教育委員会をより思い切った形で、一体化して運用していくという動きがあるように聞いております。そこで質問なんですが、小金井市では、学童を所管する部署と我々教育委員会との間でどのような調整が現在進められているのかということ、また、両者の協力関係を今後より密にしていくという方向にあると考えてよいのか。例えば、学童と放課後子ども教室を同じ主体が一体的に運営するということまで考えているのか。その辺、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

◎内田生涯学習課長 学童を所管しています児童青少年課と放課後子ども教室を所管している 我々生涯学習課では、随時打合せを行っております。

今年度に入りましてからも、4月、5月、8月には一体型に関する基本方針を確認する会議を持っておりますし、10月には児童青少年課に放課後子ども教室の実行委員会に御参加いただいたり、逆に今月に入りましてからは生涯学習課が学童主任会議に参加させていただくなどしておりまして、その他にも検討事項が生じたときは、随時、連絡を取り合っています。

現段階においても協力体制はできていると考えていますが、今後も引き続き協力していきた いと考えています。

また、一体化ということですが、放課後子ども教室と学童保育の運営に関しまして、同じ団体が運営を担い、放課後子ども教室と学童保育所を一体で運営している自治体は存在していますが、小金井市では、現在目指してはございません。放課後子ども教室と学童保育所の運営は、今までどおり別個に独立して行いながら、お互いの長所を生かしつつ、地域性の特色を生かしながら双方が発展し、連携していく形を目指していくつもりでございます。

◎浅野委員 一体的な運営を目指していないということは、それはそれで承知しました。しかしながら、学童を所管する部門と教育委員会の間に密な協力関係が必要であることには変わりはないと思いますので、今後とも随時連携を取りながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎西岡市長 放課後子ども総合プランにつきまして、貴重な御意見を多々承りました。ありがとうございました。今、待機児童解消等に取り組んでいますが、併せて連動して学童保育の希望者も増えておりまして、学童保育の大規模化という大きな課題に直面しております。ライフスタイルが多様化しており、子どもたちの居場所についてはこれまでと違った大きな変化も起きていると思っています。放課後子ども総合プランについては市にとりましても大きな課題と認識しておりますし、小金井市全体として最良の方策を講じていけるよう市と教育委員会で連携していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、議題第3号「その他について」を議題といたします。

皆様から何か御発言はございますか。

それでは、最後に教育長から、本日の議題も踏まえまして総括的にお話をいただければと思いますので、お願いします。

◎山本教育長 私個人の意見も含めて何点かお話をさせていただきたいと思います。

その前に、西岡市長におかれましては、大変熱心・丁寧に学校の公開授業や学校行事、生涯 学習のイベント、スポーツの行事等に足を運んでいただいて、本当に教育委員会の施策に御理 解をいただいてありがとうございます。

今日は3点議題がございましたけれども、まず、学校の長寿命化ということで莫大な財政を必要とする話について皆様から御意見をいただいたわけですが、更に長寿命化によって30年ないし40年ぐらい寿命が延びた施設のその先を見据えていかなければならないと思っています。その時には、長寿命化の何倍もの財政を必要とするわけですので、当然先程何人かの方からお話がありましたけれども、その時には教育施設以外との複合化や、小金井市の人口も大きく変動しているでしょうから、小・中学校の統合等大胆な計画を立てていく必要があると思っております。基本的に、施設建設といったハード面については、教育委員会内部だけの話ではどうにもならない部分が大きいと思いますので、是非とも市長部局が中心となって根本的な柱をつくっていただいて、ソフト面を中心に教育委員会ではどんどん意見を出していくという形が望ましいと思っています。

2つ目の働き方改革についてですけれども、私が教員だった20代、30代の頃からこの話題はずっと続いていたんですね。それが今ようやく世間の注目を浴びてこのままではいけないんだという世論が持ち上がっていることは大きなチャンスだと思います。ですから、小金井市は、国の動き、東京都の動きと同じ歩調で小金井市独自の教職員の働き方改革委員会を立ち上げて今検討しているところです。仕事をどんどん整理していかなければならない。そのためには、支援員等の人的な面を拡充していかなければいけない。教員は21時、22時まで仕事し

て当たり前、土日も仕事して当たり前という意識を、世間の意識とともに教職員自身の意識も 抜本的に変えていかなければならないと思います。ただ、最終的な働き方改革の目的は何なの かと考えたときに、仕事を楽にしようということではなく、子どもたちの学習活動、学力向上、 先生たちの授業の力を伸ばしていくということが目的となりますので、その視点を忘れないで 取り組んでいきたいと思います。また、財政負担があるものとないものがありますので、ない ものについては、一生懸命考えて努力していきますが、部活の外部指導員のようにある程度の 財政負担が必要なものもありますので、その点については御理解をいただきたいと考えており ます。

最後に、放課後子ども総合プランについては、前にも申し上げましたけども、1年生から6年生までの全ての子ども、親が共働きとかそういうことに関わらず全ての子どもたちが安全・安心で豊かな時間を過ごせるような放課後システムをつくらなければならない、そういう社会を創設しなければならないということだと思います。どなたかもおっしゃいましたけれども、市長部局と教育委員会が別々の組織としてやっていくことは、現状は連携しながらやっていますが、最終的には統一的・抜本的な組織編成が必要だと思っています。行革の視点からも組織編成ということを早急の課題として考えていく必要があると個人的には強く思っているところです。

いずれにしても教育委員会だけでは様々難しい課題がありますので、是非西岡市長には御理解をいただいて、歩調を同じにしながら小金井市の子どもたちの教育と市民の学習活動が充実するように我々も全力を挙げて取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

◎西岡市長 ありがとうございました。

それでは私の方からも少しお時間を頂戴させていただきまして、発言させていただきます。 本日は、平成29年度第1回の総合教育会議に当たり、本日の議事の中で報告された内容は、 いずれも非常に重要な事項であり、日頃から小金井市の教育行政における課題に対し真正面か ら取り組まれている教育委員会の皆様に改めて感謝を申し上げます。

来年、小金井市は市制施行60周年を迎えます。私も、小金井の子どもたちと一緒に60年間の歴史を肌で感じ、市政の新たなスタートとなることを祈念して、有意義な1年にしてまいりたいと考えております。

また、去る10月10日には人口も初めて12万人を超えたところでございます。

市政においても新たな課題にチャレンジしなければならない状況です。今後も、皆様のお力添えに御期待申し上げるところでございます。また、子育て環境・子育ち環境と私が申し上げている範疇には、小金井の教育というものも当然含まれています。この小金井市の歴史と伝統ある教育がこれからも市民の方々に小金井の魅力と感じていただけるような環境をつくっていかねばいけないと考えております。以上を申し上げまして閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で、予定した議題は全て終了いたしました。これをもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

(午後4時24分散会)